

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月5日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自平成26年8月16日 至平成26年11月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀川 政司
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011)783-2755
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期連結 累計期間	第53期 第2四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自平成25年5月16日 至平成25年11月15日	自平成26年5月16日 至平成26年11月15日	自平成25年5月16日 至平成26年5月15日
売上高 (百万円)	183,682	217,912	388,465
経常利益 (百万円)	12,714	14,074	25,321
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,502	8,326	14,563
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,839	10,386	16,140
純資産額 (百万円)	110,490	121,300	120,056
総資産額 (百万円)	172,302	221,958	193,485
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	157.38	174.53	305.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	155.59	172.44	301.58
自己資本比率 (%)	63.7	54.3	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,189	34,098	13,691
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	598	11,930	4,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,481	6,654	8,567
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	32,895	42,836	27,323

回次	第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年8月16日 至平成25年11月15日	自平成26年8月16日 至平成26年11月15日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.65	83.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年5月16日～平成26年11月15日）における経済情勢は、国内景気の緩やかな回復の動きがみられるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が一部で続いたほか、円安に伴う物価の上昇などにより実質賃金は引き続き下落しており、消費マインドは低調に推移いたしました。

ドラッグストア業界においては、競合他社の出店や価格競争が引き続き激化しているほか、生き残りをかけた企業の統合・再編への動きがさらに強まっており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行うとともに、戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、お客様のニーズに対応する高付加価値商品のコンサルティング販売に注力したほか、高品質で低価格のプライベートブランド商品「M's one（エムズワン）」の積極的な展開、折り込みチラシに代わる新たな販促手法の拡充などを行いました。また、高齢化や競争激化に伴う商圈縮小に対応すべく、食品などをはじめとする新たなカテゴリーの導入により利便性の強化を図るため既存店舗の改装を推進いたしました。

出店につきましては、ドミナント戦略に基づく地域集中出店および既存店舗のスクラップアンドビルドを推進したことにより、期首より51店舗の新規出店と21店舗の閉店を実施し、当第2四半期末のグループ店舗数は直営店で1,342店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	第2四半期末 店舗数	うち 調剤薬局
北海道	331	15	4	11	342	66
東北	381	7	9	2	379	65
関東・甲信	355	14	5	9	364	116
中部・関西	34	5	1	4	38	6
中国・四国	211	9	2	7	218	53
九州	-	1	-	1	1	-
国内店舗計	1,312	51	21	30	1,342	306

上記のほか、海外店舗23店舗、FC加盟店舗1店舗を展開しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は2,179億12百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益134億34百万円（同12.2%増）、経常利益140億74百万円（同10.7%増）、四半期純利益83億26百万円（同11.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて284億73百万円増加し、2,219億58百万円となりました。おもな要因は、当第2四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる現金及び預金と有価証券の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて272億28百万円増加し、1,006億57百万円となりました。おもな要因は、当第2四半期連結会計期間末の決算日が金融機関休業日であったことによる買掛金の増加等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億44百万円増加し、1,213億円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と5.9ポイント減少し、54.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて155億13百万円増加し、428億36百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、340億98百万円(前年同期比316.4%増)となりました。これはおもに、税金等調整前四半期純利益140億68百万円となったことと仕入債務262億64百万円の増加(金融機関休業による影響220億15百万円)等のプラス要因、法人税等の支払額58億47百万円と売掛債権34億29百万円の増加(金融機関休業による影響21億80百万円)等のマイナス要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、119億30百万円(前年同期5億98百万円取得)となりました。これはおもに、子会社株式取得による支出61億32百万円、新規出店に伴う差入保証金の支出22億53百万円、有形固定資産の取得による支出21億88百万円、有価証券取得による支出20億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、66億54百万円(前年同期比168.1%増)となりました。これはおもに、自己株式の取得による支出52億98百万円、配当金の支払18億16百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月15日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年1月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,351,668	48,390,068	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	48,351,668	48,390,068	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年12月16日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2014年新株予約権

決議年月日	平成26年9月2日
新株予約権の数(個)	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月28日 至 平成46年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,295 資本組入額 2,648
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 (1) 新株予約権者である当社の取締役、監査役および執行役員ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。
- ア) 新株予約権者が平成45年9月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月28日から平成46年9月27日まで
- イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (4) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

第7回新株予約権

決議年月日	平成26年9月2日
新株予約権の数(個)	4,656
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1 465,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,206
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月13日 至 平成30年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,014 資本組入額 3,507
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権者の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2(1) (株)ツルハホールディングス、その子会社およびその関連会社(連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に定める子会社および関連会社をいう。)の役員(監査役を含む。)および使用人のいずれの地位をも喪失した場合、いずれの地位をも喪失した時点で本新株予約権は行使することができなくなり、当該時点において未行使の本新株予約権全部を放棄する。
- (2) 1個の本新株予約権を、さらに分割して行使することはできない。
- (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年8月16日～ 平成26年11月15日 (注)	161,600	48,351,668	276	7,749	276	41,033

(注) 1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 平成26年11月16日から平成26年12月15日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が38,400株、
資本金および資本準備金がそれぞれ65百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年11月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	6,313	13.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,009	4.15
ザチースマンハッタンバンク38 5036(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16-13	1,945	4.02
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT(常 任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	1,707	3.53
シービーニューヨーク オープス エスアイシーアーヴィー(常任代理 人 シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	1,628	3.36
鶴羽 樹	札幌市厚別区	1,407	2.91
小川 久哉	千葉県鎌ヶ谷市	1,400	2.89
ステート ストリート バンク ア ンド トラストカンパニー(常任代 理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	1,273	2.63
ノーザントラストカンパニーエイブ イエフシーリフィデリティファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	東京都中央区日本橋3丁目11-1	1,212	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,128	2.33
計	-	20,026	41.41

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

2. フィデリティ投信(株)から平成26年10月7日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年9月30日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では第2四半期会計期間末における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	4,700	9.75
計		4,700	9.75

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年11月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 885,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,458,600	474,586	-
単元未満株式	普通株式 7,168	-	-
発行済株式総数	48,351,668	-	-
総株主の議決権	-	474,586	-

(注)「従業員持株会連携型E S O P」による信託所有の株式282,500株(議決権の数2,825個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」の欄に含めて表示しております。

【自己株式等】

平成26年11月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ツルハホールディングス	北海道札幌市東区北24条東20丁目1-21	885,900	-	885,900	1.83
計	-	885,900	-	885,900	1.83

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年8月16日から平成26年11月15日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月16日から平成26年11月15日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,238	26,853
売掛金	10,818	14,248
有価証券	14,100	23,000
商品及び製品	57,951	59,582
原材料及び貯蔵品	11	7
繰延税金資産	2,396	2,171
短期貸付金	21	18
その他	7,822	6,063
流動資産合計	111,362	131,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,276	13,233
機械装置及び運搬具(純額)	6	1
工具、器具及び備品(純額)	4,553	4,777
土地	3,199	3,376
リース資産(純額)	187	187
建設仮勘定	289	113
有形固定資産合計	20,514	21,690
無形固定資産		
のれん	15,816	17,941
ソフトウェア	332	291
電話加入権	57	58
その他	280	292
無形固定資産合計	16,486	18,583
投資その他の資産		
投資有価証券	13,879	17,072
長期貸付金	16	9
繰延税金資産	952	946
差入保証金	28,010	28,799
その他	2,324	2,975
貸倒引当金	62	64
投資その他の資産合計	45,121	49,738
固定資産合計	82,123	90,012
資産合計	193,485	221,958

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,956	72,220
短期借入金	572	269
未払金	6,091	6,366
リース債務	4	8
未払法人税等	5,693	5,359
賞与引当金	2,593	2,655
役員賞与引当金	365	191
ポイント引当金	1,723	1,396
その他	1,849	2,408
流動負債合計	64,848	90,875
固定負債		
リース債務	200	192
繰延税金負債	4,192	5,352
退職給付に係る負債	934	940
役員退職慰労引当金	565	573
資産除去債務	1,223	1,255
その他	1,463	1,466
固定負債合計	8,580	9,782
負債合計	73,429	100,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,392	7,749
資本剰余金	23,222	23,685
利益剰余金	78,241	84,772
自己株式	654	5,892
株主資本合計	108,202	110,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,263	10,311
退職給付に係る調整累計額	49	51
その他の包括利益累計額合計	8,214	10,260
新株予約権	732	724
少数株主持分	2,907	-
純資産合計	120,056	121,300
負債純資産合計	193,485	221,958

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
売上高	183,682	217,912
売上原価	131,586	156,728
売上総利益	52,095	61,183
販売費及び一般管理費	40,120	47,749
営業利益	11,975	13,434
営業外収益		
受取利息	90	65
受取配当金	73	96
備品受贈益	393	326
受取賃貸料	55	58
受取補償金	47	-
受取保険金	9	6
その他	81	104
営業外収益合計	750	658
営業外費用		
支払利息	6	8
貸倒引当金繰入額	0	7
その他	5	2
営業外費用合計	11	18
経常利益	12,714	14,074
特別利益		
固定資産売却益	-	12
新株予約権戻入益	-	42
投資有価証券売却益	-	2
その他	-	10
特別利益合計	-	67
特別損失		
固定資産除却損	13	74
固定資産売却損	0	0
その他	4	-
特別損失合計	18	74
税金等調整前四半期純利益	12,696	14,068
法人税、住民税及び事業税	5,254	5,489
法人税等調整額	60	251
法人税等合計	5,194	5,741
少数株主損益調整前四半期純利益	7,502	8,326
四半期純利益	7,502	8,326

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,502	8,326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	2,048
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	336	2,060
四半期包括利益	7,839	10,386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,839	10,386
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,696	14,068
減価償却費	1,111	1,582
のれん償却額	574	1,086
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
賞与引当金の増減額(は減少)	158	61
役員賞与引当金の増減額(は減少)	173	173
退職給付引当金の増減額(は減少)	35	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	57
ポイント引当金の増減額(は減少)	2	326
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	8
受取利息及び受取配当金	163	162
受取補償金	47	-
受取保険金	9	6
支払利息及び割賦利息	6	8
備品受贈益	393	326
固定資産除却損	13	74
固定資産売却損益(は益)	0	11
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
新株予約権戻入益	-	42
売上債権の増減額(は増加)	874	3,429
たな卸資産の増減額(は増加)	3,451	1,628
仕入債務の増減額(は減少)	3,673	26,264
未払消費税等の増減額(は減少)	202	662
その他	696	2,069
小計	13,632	39,835
利息及び配当金の受取額	117	112
保険金の受取額	9	6
補償金の受取額	47	-
利息の支払額	6	8
法人税等の支払額	5,611	5,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,189	34,098

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年5月16日 至 平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年5月16日 至 平成26年11月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有価証券の取得による支出	5,000	2,000
有価証券の売却による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,444	2,188
有形固定資産の売却による収入	-	19
ソフトウェアの取得による支出	70	79
投資有価証券の取得による支出	153	30
投資有価証券の売却による収入	-	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4	-
子会社株式の取得による支出	-	6,132
事業譲受による支出	1,132	-
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	75	10
差入保証金の支出	2,482	2,253
差入保証金の返還	720	832
その他	83	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	598	11,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	572	269
短期借入金の返済による支出	1,054	572
長期借入金の返済による支出	342	-
リース債務の返済による支出	18	4
新株発行による収入	121	601
自己株式の売却による収入	145	166
自己株式の取得による支出	1	5,298
配当金の支払額	1,904	1,816
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,481	6,654
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,306	15,513
現金及び現金同等物の期首残高	26,589	27,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,895	42,836

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が32百万円減少し、利益剰余金が20百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、当社グループ従業員の企業意思形成への参画意欲を高めることによるコーポレート・ガバナンスの充実および強化、ならびに、当社グループ従業員に対するインセンティブの付与による勤労意欲の高揚を図ることを通じて、当社の企業価値の向上を目指すことを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会連携型ESOP」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託とは、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。当社が「ツルハホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月より7年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在642百万円、当第2四半期連結会計期間末日現在582百万円です。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第2四半期連結会計期間341,800株、当第2四半期連結会計期間282,500株であり、期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間355,022株、当第2四半期連結累計期間294,292株であります。なお、平成26年5月16日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年5月15日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年11月15日)
TSURUHA(THAILAND)CO.,LTD.	82百万円	183百万円
計	82百万円	183百万円

連結子会社の㈱ツルハは一部の店舗の差入保証金(前連結会計年度の差入保証金507百万円、当第2四半期連結会計期間の差入保証金480百万円)について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額(前連結会計年度の差入保証金相当額507百万円、当第2四半期連結会計期間の差入保証金相当額480百万円)を同社に代わって預託しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
従業員給料及び手当	15,601百万円	17,821百万円
賞与引当金繰入額	2,291	2,655
役員賞与引当金繰入額	191	191
退職給付費用	198	231
地代家賃等	9,617	11,995
ポイント引当金繰入	2	326

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
現金及び預金勘定	10,617百万円	26,853百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21	17
有価証券	32,299	23,000
償還または契約期間が3ヶ月を超える有価証券	9,999	7,000
現金及び現金同等物	32,895	42,836

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年5月16日 至 平成25年11月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 取締役会	普通株式	(注) 1 1,919	80.0	平成25年5月15日	平成25年7月23日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円を含めております。

2 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月17日 取締役会	普通株式	(注) 1 1,561	65.0	平成25年11月15日	平成26年1月14日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年5月16日 至 平成26年11月15日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月17日 取締役会	普通株式	(注) 1 1,828	76.0	平成26年5月15日	平成26年7月22日	利益剰余金

(注) 1 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金11百万円を含めております。

2 1株当たり配当額につきましては当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月16日 取締役会	普通株式	(注) 1,673	35.25	平成26年11月15日	平成27年1月13日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会連携型E S O Pの信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年10月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第44条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、平成26年10月9日に自己株式を取得いたしました。

この取得などにより、当第2四半期連結累計期間において自己株式が5,238百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が5,892百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年5月16日 至平成25年11月15日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月16日 至平成26年11月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	157円38銭	174円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,502	8,326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,502	8,326
普通株式の期中平均株式数(株)	47,669,544	47,708,042
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	155円59銭	172円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	547,957	578,254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権1種類(新株予約権の数 4,582個)

(注) 1. 平成26年5月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第2四半期連結累計期間355,022株、当第2四半期連結累計期間294,292株)

(重要な後発事象)

平成26年11月20日に連結子会社が保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を売却しました。これに伴い、平成27年5月期第3四半期連結会計期間において投資有価証券売却益2,252百万円を特別利益として計上する予定です。

2【その他】

平成26年12月16日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決定しました。

配当金総額	1,673百万円
1株当たり配当金	35円25銭
効力発生日	平成27年1月13日

(注)平成26年11月15日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月26日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成26年5月16日から平成27年5月15日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年8月16日から平成26年11月15日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年5月16日から平成26年11月15日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成26年11月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。